

【追加資料】 介護福祉士修学資金保証制度

～「2年生の引受」の追加について～

2026.6.19



株式会社イントラスト

「2年生の引受」の追加に関するご案内

昨年度よりスタートした本保証制度につきまして、より多くの学生・施設様にご利用いただけるよう、本年度より「2年生の引受」を追加いたしました。

本資料では、追加された対象ケースと保証内容についてご説明いたします。

1. 対象となる学生について

以下の場合に該当する2年生はお申込みをいただけます。

対象①

2年次からの新規加入

1年生時には修学資金を借りていなかったが、
2年次から貸付制度の利用を開始し、貸付契約をした学生が対象となります。

対象②

法人保証への切替え

1年次は個人を連帯保証人に立てて貸付契約をした学生が、
2年次から法人を連帯保証人にする場合が対象となります。

【補足】 法人保証の初回審査に法人が落ち、理事長等が個人で連帯保証するケースを想定した引受です。貸付制度自体は1年生から受けているため、保証料は1年次加入と同等となります。

※ 免責事項

いずれのケースも、お申込み時点で貸付金返還事由が発生している、または、貸付金返還事由に該当する恐れがある場合には免責(引き受け不可)となります。

2. 保証内容について

□ 保証期間 (変更なし)

貸付制度契約日(保証開始日)～返還免除対象業務完了日(保証終了日)

※返還免除対象業務とは、養成校卒業後5年間継続して所定の都道府県内で介護福祉士または社会福祉士として従事することで貸付制度の返済が全額免除される業務をいいます。

□ 保証範囲 (変更なし)

貸付制度における、

・学費分・入学準備金・就職準備金・介護福祉士国家試験受験対策費

□ 保証限度

対象①の場合: **84万円 / 人**

対象②の場合: **170万円 / 人**

□ 審査

留学生等の場合、日本語学校の成績証明書の代わりに以下の書類をご用意ください。

- ・日本語能力が分かる資料
- ・養成校での1年次の成績証明書(出席状況が分かるもの)

※審査にかかる時間(通常1日程度)は従来保証制度と同様です。

□ 保証料

対象となるケースに応じて、保証料およびお支払い方法が異なります。
ご確認の上ご対応ください。

対象	保証料総額	初年度支払額	次年度以降 (年額)	備考
①	162,000円	27,000円	27,000円	6年間で分割払い
②	189,000円	54,000円	27,000円	7年間分を6年間で分割払い

□ 代位弁済 (変更なし)

代位弁済金請求期日（連帯保証人⇒イントラスト）

社会福祉協議会より代弁済請求を求められてから10日以内に
イントラストへ代位弁済金請求をしてください。

代位弁済金支払期日（イントラスト⇒連帯保証人）

代位弁済金請求後、1ヶ月程度で送金します。

修学資金保証制度を利用するにあたり

- ・利用を希望する場合は、利用登録申請をします。

介護施設等が連帯保証人になる場合は、養成校経由で介養協へ修学資金保証制度利用登録申請書を提出してください。

- ・養成校が連帯保証人になる場合は、自ら介養協へ修学資金保証制度利用登録申請書を提出してください。

□ その他 (変更なし)

- ・修学資金保証制度の申込をする場合は、年度単位で全ての新規法人保証案件について修学資金保証制度へ申込し、イントラストが引受承認にした案件については修学資金保証制度を利用していただきます。